

JHF 理事会議事録

日 時： 2008 年 8 月 1 日(金) 12:00~17:00

場 所： JHF 事務局会議室 (豊島区巢鴨 3-39-4 東都ビル 2F)

1. 議長・議事録作成及び署名人指名

議長： 荒井健雄 議事録署名人： 大沢 豊 菊池守男

2. 定足数確認

出席者：出席【理事】荒井健雄 内田孝也 大沢 豊 菊池守男
下村孝一 松田保子

【監事】市川 孝

欠席(理事)城 涼一 (監事)對馬和也

(出席理事 6 名。今理事会は定足数を満たし成立した)

3. 理事・監事の一言

松田常任理事： 7 月 17 日教本改訂委員会をしました。軌道修正をし今後の進行と新たに盛り込むことを話し合いました。色々なインストラクターの方々の意見や委員以外の方から聞いてきたことも発表し、委員の方々も自分が教える立場で意見を出してくださったのですが、非常に色々な考え方があり、なかなか簡単にはまとまるものではないと感じました。ぜひとも教員の方々同志の情報のやり取りがもっと頻繁に出来る場を提供したいと思いました。

菊池副会長： 琵琶湖で開催された鳥人間コンテストに行ってきた。人力飛行機が気流に引かれて方向性が取れないので危険の指摘を重ねて行って来ました。

エリアでパイロットや生徒達がもう少し自己責任を取れる為の危険の告知や認識が不足しているから、教本製作にあたって教員スクール事業委員会に提案をしたのですが、理事会で原案を考えて欲しいとのことですので協議事項で検討していただきたいと思います。

内田会長： 6 月 18 日の JHF 総会の中でプレゼンをした内容を航空協会の航空スポーツ室長・小林さんに説明をして来ました。天野部長はいらっしゃらなかったのが 7 月 25 日に会社の出張で近くに行ったので話をして来ました。それから JHF ではないのですが、東京都連は 2013 年に東京国体があり、デモスポの話で 6 月 24 日に都庁に呼ばれました。2016 年の東京オリンピック招致と一緒にタイムスケジュールを聞いてきました。今年は大分で、次は新潟。3 年先の千葉県連に東京都連から聞いてみたところ地元行政とやろうという所までいかないので苦慮しているということでした。外部との連絡は以上です。

総会の時に話があった正会員と意見をやり取りしたいというメーリングリストについては 7 月早々に参加者限定で立ち上げを済ませています。

大沢理事： HG 世界選クラス 5 と女子クラス 1 をイタリアで明日迄やっています。女子は 2 人合計で争っているチーム選で 3 位です。

下村常任理事： 現場にいる感想なのですが、フライヤーの大部分は世界選、日本選、Jリーグとかには興味がない。段々お金がなくなって来て JHF は何をやっているのかということで、予算がないのであれば例えば競技に使うお金の何割かを一般フライヤーのファンフライトをしている人達の為に使ってくれないかという意見がありました。

市川監事： 運営が適正かどうかを見るのが監事なので、全く理事と同じ様に発言するのはおかしいのですが、今日はJHFの色々な問題について皆さんの意見を出すということなので、私の考え方もありますので機会を与えていただけたら説明してみたいとは思っております。

議長： アカイワでは2、3日前にテレビ局が来て、8日に栃木テレビで放送してくれます。日本選手権にもテレビ局が来る段取りをして放送してもらおうと思います。マスコミに出ることで少しでもフライヤーを増やせればと思います。

事務局（桜井）： 最近MPGに関して、始めたいけどどうしたらよいか、いくら位掛かるのかとか問い合わせが増えていきます。

内田会長： MPGの件では、補助動力委員会の中で課題はあるのですが、日本のスクイスポーツの中でおそらく唯一人口が増えていると思います。その人口が増えている所は誰でもすぐに儲けるチャンスということで人が群がってくるので、問い合わせが増えているということが象徴的であると思っています。

議長： スクールへ行った時も補助動力の電話は掛かって来ます。アカイワでは補助動力パラの基礎知識を教えて、エンジン付は別のスクールで教えてもらうという連携でやっています。パラライダーしかやっていなかったのですが、補助動力の基礎知識という課程を作りました。確かに増えていますね。

下村常任理事： JHFの利害だけを考えないでモーターパラはJPMAに渡してもいいという気持ちも必要です。その代わり、保険はきちんと入って下さいということもあるでしょう。

4. 審議事項

第4-1号議案 岩屋事故についての山口県の弁護士からの質問状への回答について

岩屋事故に関しての山口県の弁護士からの質問状について、回答書の確認をし提出することで審議された。

採決の結果、【賛成5 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 内田、大沢、菊池、下村、松田

第4-2号議案 教員・助教員更新講習会開催募集開始について

内田会長： 教員助教員更新講習会の開催については、総会でも話が出ました。教員スクール事業委員会の皆さんに実際どの様にやっていくかについて納得をもらう場を持ちました。報告事項の議事録にある結論を受け7月25日に都道府県連盟に「教員助教員更新講習会の実施スタイルについて」として送りました。

今回都道府県連盟が自分達でやろうと言っているから、そちらを中心でやろうということは委員会としても納得してくれ、その代わりやろうとする所が最低のペイラインを自分達で集められなければ赤字で自分達がお金を出してやることになり、20人位集まればお金が残って黒字になれる様にして欲しいということでした。JHFと開催場所から告知をし、講習費はJHFで一旦受け付けて集計をして、担当になる検定員2名に2万円ずつを渡して、その残金を全部現地に渡す。こういう仕組みにしてスタートしたいということで案内を出しました。

議長： なるべく早く栃木県としてやろうということで、まず助教員、教員を持っている人

の住所や氏名、個人情報 を JHF から出して もらいハガキか何かを出さないと集まらないのではないかと 言っています。それから、これは受ける人が 5 千円ですが、申請料もあるので無料でも いい様な気も します。

下村常任理事： 私は宮崎とか大分にも飛びに行っていますが、九州など広い所では、やはり鹿児島とか南九州等でもやらないと現実的ではないのかなと思います。

議長： 栃木県連でやる場合、栃木県だけでは人数が少ないと思ったら周りの県も一緒にやっ てもらってあげてもいいのですよね。検定員がいない県もありますからね。

内田会長： 正会員からは 8 月末迄に返事をもらって事務局で調整をします。教本の印刷が なくても開催をすることについては委員の方に納得してもらったので、早ければ 9 月に開催 可能になっています。

議長： では、この内容で開催募集をすることについて決議します。

採決の結果、【賛成 5 反対 0 棄権 0】で可決された。

賛成： 内田、大沢、菊池、下村、松田

第 4－3 号議案 レスキューパラシュートリパック認定証規程の制定承認につい て

第 4－4 号議案 認定証授与者 5 名承認と制度運用開始について

内田会長： 議決は別々なのですが、4－3 と 4－4 の議案を一度に説明します。4－3 は新しい技能証規程についてこれでよいかの決議で、4－4 は新しい技能証規程に基づいての 運用をどの様にするかということです。最初の推進者 5 名をここで推薦してそれについて説 明した資料がありますので理事会に認めてもらうということです。背景ですが、3 月の教員 検定員研修会の時に外部団体の藤原さんに来ていただき教員検定員に対してパラシュート リパックの講座に半日かけました。JHF としてリパックというのをきちんと系統付けること は非常に重要ということになり、全国のレベルを合わせたいという会議の結論でした。出席 検定員の内パラシュートのリパックについて、実績と知識と経験が豊富な人を指名し、この 人達に全国統一をしてもらいたいということになり、検討スタートの段階で先程の 5 名の名 前があがりました。

現在リパックを業務としてやっている人達が続けられなくなったり、お金を取れなくなつたり、邪魔したりしないことが大原則でした。その上でそれぞれが今やっていることを尊重し て、もし間違っ たことをやっているのであればより正しいことを知ってもらい続けてもらい たいというのが基本の考えです。それを JHF として決まりを作り全国に流さないといけない ので、安全性委員会を担当にしました。7 月 18 日の教本委員会の時に、教員スクール事業委 員会が技能証として制定するという風にスライドしました。その結果、ここに来ている認定 証規程となります。JHF の技能証というのは A 級、B 級、NP、P、XC、助教員、教員の体系がパ ラとハングにそれぞれあり、実は別の章に検定員証という規程があります。それと並列で認 定証があり、かなり特殊な項目だったのですが、技能証規程の中でも少し外れたハングとか パラの区別のない証という所で収めることになり、どちらのパイロット所持者も認定対象と なります。技能証規程の別枠にある認定証というものに新しくレスキューパラシュートリパ ックというものを新設することにしました。規程に書いてあるのですが、これを発行出来る のは、ハングとパラの教員でこの認定証を持っている人が出せます。

下村常任理事： たとえば私の所はリパックを自分達でやっています。そういう場合はどうなるのですか。

内田会長： 続けてもらえばよいのです。委員会でも言っているのは、JHF で認定証を受けた人を示すのに、公認のタグを作ってくれとされています。

下村常任理事： タグを付けられる資格をクラブの誰かが取ればよいのですね。

内田会長： 今、保険会社に問い合わせを始めた所なのですが、PL 保険があり、製造物責任に対して保険が掛けられるということで、リパックしたことに對しても保険が掛けられると言われました。もしタグに付けるのであれば有料になって1個100円等になっていくとは思いますが、それでリパックをした人の万が一のミスによって事故があった時、製造物に対する賠償責任保険が掛けられないかというのがもう一つの手段です。

菊池副会長： JHF では扱わない方がいいです。ショップとかが利益する様に出来るのですから。皆で出してやるのですから JHF 自体がそれに絡むことはないですよ。

下村常任理事： 認定証が生涯ではなくこの期限3年はどうしてですか。

内田会長： これは重要な議論なのですが、本当にパラシュートのリパックをやれると認めるには常にやり続けないと腕が落ちると言われているのですよね。

菊池副会長： 制度化しておくことは危険の告知上もよいことですからね。

下村常任理事： 学科もあるのですか。

内田会長： これは体系として技能証規程の中に入れるので形として学科も入れないといけないのです。実際の認定試験の時は全部一回でやって終わりというのが実態だと思います。

議長： 最初から20人位に増やせばいいのではないですか。

菊池副会長： 公募をした方が平等ですね。

内田会長： 3月13日教員検定員研修会当日の相互の推薦がこの5人なのですよ。

菊池副会長： 互選で決まったことは最初の文書に入れておかないと、どうしてこの5人なのかとなりますから。機会あるごとに告知を入れてください。

内田会長： 大原則としては、実技か学科に「メーカーによる違いを知識として持つこと」としか書いていませんが、各製造メーカー独自の広め方を絶対に邪魔をしないというのも入っています。他にもあると知っているけど、私はこれだけしかやらないと言う人も認められる様に配慮しています。

議長： では、この4-3、4-4議案に対して決議します。

採決の結果、【賛成5 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 内田、大沢、菊池、下村、松田

第4－5号議案 JHF 就業規程・パート就業規程改訂について

議長： この案に対して何かご意見のある方は。

松田常任理事： 改訂案文書の中で規程は規定になっている所があるので、全部規程に直して下さい。第15条で従業員と職員という言葉を使っていますので、職員に徹底した方がいいと思います。次にパートの部分で、条文上の規定を規程に。17条に但し、4週間の前に「休日」を入れて下さい。

採決の結果、【賛成5 反対0 棄権0】で可決された。

賛成： 内田、大沢、菊池、下村、松田

内田会長： では修正してホームページで公開します。

5. 協議事項

5－1 スクール危機管理に向けた雛型文書

菊池副会長： 危険なスポーツであり、こういうことをやるとこういうことが危険ということを知っておく義務があります。それを言っていないと受講生にしるパイロットにしる、そんな危険なものがあるとは知らなかったと自己責任を認識出来ない。認識させる管理者側、教習者側にはそういう責任があるというのが社会通例です。スキー場とかスキューバダイビングの世界では施設の不備で賠償請求とか、指導員のアドバイスで引率の仕方が悪かったとか全部裁判で負けています。現在ではスキー場の掲示板にも、こういうことは危険なので、あなたの責任で気をつけて下さいとか、こういう風にすべりましょうとか雛型として表示されています。それをパラグライダー、ハングライダーでも標準化を作り表示しておく。ポピュラーになったパラグライダーでは楽しさを強調していて、危険性の告知がすごく遅れています。委員会からは、雛型を作り出来ればホームページでいつでもコピー出来る様にして欲しいとのことで、これは原案です。

内田会長： 委員会からの依頼は50頁の議事録の一番上に理事会への要望ということで、スクールが使用する誓約書（権利放棄書）、警告書のフォーマットをJHFで研究し作成して下さいとなっています。

下村常任理事： A級の人にはこれを見られる様にしておいて下さい。NPの人にはこれと分けてもらっておいた方がスクールとして安全ですよ。

内田会長： 下村さんが言われた様に雛型としては、まず体験に来た人にはこの程度、A級にはこの程度、P証にはこの程度ということは私も賛成なので分けて作って下さい。

菊池副会長： スクールとかエリアによって特性もありますし共通ではないので、自分の所で必要な形で出来る様にしておきたい。この公開の仕方と用途にはそれぞれの事情があるので、こういうものがありますという提示で、組織としてこういうものがありますと説明ができれば、各自が自己責任の自覚を高められるように手助けできます。

5－2 正会員の普及事業予算の分配募集方針

内田会長： 2008年度予算で、総会の際に神奈川県等が体験会でお金を出して欲しいということでした。都道府県連盟事業費は出ないという説明は総会でしましたが、普及活動事業費予算は345,000円付けました。その予算をどの様なことをした所にあげるのかを決めて事前にきちんとアナウンスをして条件に見合ったものを言って来た所にしかあげられません。理

事会できちんと意見をまとめておかないと。

下村常任理事： 県連で云々という場合は、少なくとも1万円が限度でしょう。47都道府県あるのですからね。30万でポスターを作ってもいいのですよ。飲み屋に貼ってもらうとかそれも普及です。

議長： 下村さんが言った様に、月遅れの雑誌を買って各スクールに無料で配布するとか。

大沢理事： 体験会をやるとスタッフのお弁当代を出すと500円で20人でも1万円ですね。

菊池副会長： それでも出た方が嬉しいですよ。

内田会長： 345,000円のうちいくら使っていいかということで、私は20万位しか使えないと思っていました。全国で20万の予算しかない。それを20万総取りにするとか、10万、5万、5万等懸賞金の様にし、各正会員は自分達の所でこういう普及活動をやりますと申請をしてもらいコンペティションをしたらどうか。申請が出て来たものを一覧にしてメーリングリストで配信し正会員に投票してもらい、審査で配分するとか。或いはホームページに出して一般フライヤーに投票してもらってもいいと思います。

大沢理事： せっかくメーリングリストを作ったのですから、補助金の名目で総額を出して、方法を募集したらどうですか。

下村常任理事： 国の補助金もばら撒きしても各県にそれなりに平等に配らないといけないのです。平等にするか、県民の人数割にする等になってしまいます。

議長： 普及活動をするのだったらお弁当代だけ20人限度に出しますがいいと思います。

菊池副会長： 理事会ではこういう案も出ていますとメーリングリストで公開したらどうですか。

5-3 フライヤー会員増加策のアイデアについて

議長： 私は何と言ってもメディアを使う。冒頭でも言いましたが、栃木テレビで8月8日にパラを放映します。日本選手権も取材に来てくれることになっています。あと新しくレジェンドという自社ブランドのキャノピーを開発してEL1を取りました。日本製造で大々的に安く売って、学生や若い人が機材を買える様な価格に設定出来るのではないかと思います。

内田会長： 私もメディアは非常に重要なことだと思っています。総会でも説明をした様に空を飛ばたいと思うのは飛んでいるのを見ていいなと思うことだと思っています。ショートビデオを3分とか5分で、パラグライダーはこんなに簡単で楽しいのですよ、空から見るところですという映像作品を6本位作り、インターネット等で関係者に流布しショーウインドでも出してもらおう。プロに頼まずそれを数十万円の予算でやるのが公開、公表の仕方としても我々の身の丈で出来るレベルかなというのがアイデアです。作ったときは、戦略的に出し惜しみをするのがポイントです、2ヶ月に1本ずつ公開し話題作りもする。

菊池副会長： 私は事故がない様に努めて安全にフライト出来る様に運営していくことだけだと思います。会員が飛びに来てくれて、運営も順調にいきます。

松田常任理事： 私の意見を申し上げます前に、案をそれぞれ持ち寄りましたというのは賛成ですし持って来ました。その前にどうして会員が減ったかという話し合いをこの理事会ではしたことがないのでやった方がいいと思いますがいかがでしょうか。それが土台で、そこから色々な案が出て、経済状況もあるでしょうし、それに基づいて、こういう状況ですが人間を増やすにはどうしましょうということになるのではないですか。

下村常任理事： そういう前提で荒井さんからの提案が出て来ていますから、分析は松田さんの場合は何ですか。

松田常任理事： 私はまず経済状況です。昨今のガソリン代の値段もありますし、荒井さんが言われた様に機材も高い。それから社会への露出も減っているので、すぐに習いたいと思ってもパッと飛びつくことが出来ない。皆さんがおっしゃったこともそれぞれ一理あると思います。そういうことを考えた上で私が思うには、総会の時に宮崎県の清水さんもおっしゃったのですが、今若い人が少ない。その若い方達が経済力を持ってない。こういうお金がかかるスポーツは出来ない。私が関わっている他のアウトドアスポーツも軒並み駄目です。もしただ単に人数を増やしたいということであれば中高年をターゲットにすることですよね。その人達がやりやすい様にするにはどうしたらよいかということを見ると、兵庫県の村上さんが総会の時におっしゃっていましたが、ふわふわ飛びたいだけでいい人がたくさんいる。そういう人達をターゲットにした体験会等を各スクールでどの様にやりましょうかということです、これは連盟がやることではないかもしれませんが。個人的な考えでは、ハング、パラに関係ない業界からでも講師を呼んで、中高年対象の指導のセオリー、身体能力はどの程度かとか話してもらおうとか。世の中を見てこういうやり方をどんどんして下さいとか、リスクマネジメントをもっときちんと連盟から教員さん達に提示するべきだと思います。

内田会長： 報告になりますが、冒頭に国体の話をしたのですが、トーイングでターゲット大会を国体でやりましょうという案です。大阪府連が総会で目立つ場所でイベントをやることと言っていました。それから先に講習会会場で使える可能性があるかもしれない。中高年のアプローチと言った時に、体に負担の少ない、ちょっと行って楽しい、また次も来てみようかとなるかも知れないと思ったので、お台場のフラットの広場でのトーイングをすることで動いていますということの報告です。

議長： トーイングは平らな所では 5メートルの高さになり、初めての人には危ないので、止めた方がいいと思います。

下村常任理事： トーイングは国体に出る選手でも危ない。上がるのであれば水の上でないかと危ないです。

議長： フライヤー増加の続きをお願いします。

下村常任理事： 前も言った様に、期限切れ雑誌を 100円か 200円で買い「社団法人日本ハング・パラグライダー連盟寄贈」のシールを貼って、裏表紙にはスクールの宣伝文を貼り付けてもらい、飲み屋とか床屋さんとかに置いてもらう。

ハングの中高年はやめています。飛ばないフライヤーが多いので一生懸命パラに転向させています。その為にはパラのエリアでハングも飛ばせて欲しいと JHF からお願いをする。その中の何人かがいずれパラに転向してくればよいのではないかと思います。

次は、全国的に見ると商業エリアのスクールは段々閉鎖になって来ています。これからはボランティアでも教えようという人は全国的に出て来る。またそれを頼らないと会員減少の歯

止めは効かないから、ボランティアで教えている方に刺激を与える意味で、P証までいった場合には多少の謝礼をするか、何か形があるものにしてあげたい。

それから4つ目は、1日体験で来る人は1日で終わってしまう。どこかの国で1日体験をすると1日パイロット証というのがありJHFのパイロット証より立派です。JHFとしてそういうのを作り、体験をやっているスクールに無料か実費かは別として出したい。本人も喜ぶし、必ず5人位に見せるので、興味が身近に広がるのではないかと思います。

先ほどからメディアの話が出ているので、鳥人間コンテストに菊池さんが行って来ましたが、そのアトラクションでもパラグライダーが飛ぶ。

菊池副会長： それは聞いてみたのですが、水の上なので、ラインがからんで救助が難しい、ダイバー側も絡んでしまうということでした。運営と競技種目とか微妙に歴史的に力関係があり、スポンサーとかテレビ局とか微妙に絡んでいて、色々な提案が従来からあるのですが、それがものになるかどうか、設備も限られた時間の中で取り入れるというのはほとんど難しいということと言われています。

下村常任理事： 障害は新しいことをやるには何でもありますが克服したいと思います。それからメディアに取り付くにはどうしたらいいかという話が出ましたが、もう1回顧問を入れた方がいいと思います。船田さんの紹介だったらテレビ局は会ってくれます。政治云々と言っていましたが全く関係がないのですから。どこのスポーツも大物政治家を頭に抱いているというのはそういうことなのですよ。

それから、フライヤーの数を増やしましょうというポスターを作る。そして各スクールに貼ってもらい現フライヤーに呼び掛ける。JHFレポートにフライヤー募集の広告を必ず大々的に載せる。フライヤー更新案内を出す中に、JHFの窮状を訴えてフライヤーの仲間を誘って下さい、というものを入れる。それからスクールにお願いして、募集のポスターを持ってそれぞれの県の大学に行ってもらおう。

それからもう1つは、大部分がコンペ志向ではないのですよ。特に中高年齢はファン志向なのです。ファン志向の為にお金をJHFは使っていなかったというのが現状です。私が言われているのは、費用は受益者負担でもよいのでJHFでマヌーバをやって欲しいということです。

大沢理事： 現にやっていることで、学生のクラブ、スカイスポーツクラブは同好会です。新入生を勧誘するには学生以外は入ってはいけないというルールがあって、それを援助しないといけないということで、機材とかポスターとか看板とかを準備して協力しています。まずフライヤーを増やすのはスクールなので、スクールにJHFで何の協力が出るかと聞きまされたけど、ノウハウといわれました。各スクールによってノウハウの考え方もかなり違いますから。

内田会長： 大学生のサークルに対するノウハウの話ですが、学生は毎年春に大きく入れ替わって新陳代謝している。その春の3月迄受験勉強していて4月からの開放感たっぷりの人達がこれから何をしようかという所で働きかけの仕方が分からないというのであれば、ノウハウはあると思います。大学構内には確かに入れないのですが、ターゲットとして大学の通学路にポスターを貼るとか、人を立ててチラシを配ればいいです。これをきっかけにパラグライダーを始めませんかと電話番号を入れて貼り、連絡が来た学生にサークル立ち上げる様をお願いする。

大沢理事： 広報的なことをするのだったら、エリアの見学会をいつにしますとかにしておけば各エリアの各スクールを見に行きますよ。

議長： 今迄のアイデアを列挙して出来るものからやってみましょう。

松田常任理事： 市川さんは監事さんでもありますが、スクールの関係者でもありますので会員を増やすことに係らずご意見があったらお聞きしたいと思います。

市川監事： 松田さんが言っていた様に原因が何かをまず考える。日本は高齢社会になっていて、実際には人口統計で見ると 65 歳以上だけがどんどん増えていく。だから皆さんが 20 代 30 代で始めた時代とは違って、どちらかと言うと年寄りが健康の為にやるスポーツであると位置づけ、そういう人達をターゲットにして施策を考えるべきではないでしょうか。文部科学省は生涯スポーツ課が担当なのですが、地域毎に週に 1 回はスポーツしましょうという方針があります。文科省と相談をするのも 1 つのやり方としてある気がします。それからそういう人が読む健康雑誌などに広告を出した方がいいと思います。雑誌にパラグライダーがこんなにおもしろいですよとか、記事として特集を組んでもらう。それから会長が言われたことでショートビデオを作ってネットで配信をする。これは経費がマスメディアと違ってかかりませんから、インターネットを使う。若い人達が 1 番関心を持っているのはブログ、口コミサイトです。それをどれだけ上手く使うか。方向性で言っていますが、私はそういうことで考えています。

下村常任理事： 今減っているのでも今どうするかで、今日の話聞いてすぐ出来ることはポスターです。それからフライヤー登録の更新案内にフライヤーを呼び掛けてくださいというのはすぐ出来ます。

菊池副会長： では今迄のアイデアを正会員の ML に配信したらどうですか。

6. 報告事項

各担当より別紙のとおり報告されました。

- 6-1 役員選挙規約について（青森県連意見書）
- 6-2 教員更新講習会の開催計画について（青森県連要望書）
- 6-3 スカイスポーツシンポジウム実行委員推薦
- 6-4 スカイレジャー・ジャパン in 静岡 第 1 回運航委員会出席報告
- 6-4 補助動力委員会議事録
- 6-5 教員スクール事業委員会議事録
- 6-6 パラグライディング教本改訂作業の進捗状況
- 6-7 6 月フライヤー会員・技能証登録発行実績
- 6-8 東京海上日動火災・保険更改（火災保険、役員保険等）
- 6-10 総会・正会員アンケート集計
- 6-11 JHF レポートアンケート集計・途中報告

6-12 その他

議長： 来年の 8 月頃にマヌーバを開くことを検討したいと思います。

内田会長： 理事会としてはあちこちから声を聞いているのでやりたい。具体案を安全性委員会でも検討して下さいという決議で決を取って下さい。

採決の結果、【賛成 5 反対 0 棄権 1】で可決された。

賛成： 内田、大沢、下村、松田 棄権： 菊池

この議事録が事実と相違ないことを確認し署名捺印する。

議長

(荒井 健雄)

署名人

(大沢 豊)

署名人

(菊池 守男)

議事録作成人：桜井加代子